

平成 30 年 1 月 17 日
航空局航空ネットワーク企画課

熊本空港運営の民間委託 平成 32 年 4 月から開始

～熊本地震からの復興の加速化に向けて～

国土交通省は、熊本空港の震災からの復興の加速化や、民間のノウハウを活かした利用促進・サービス向上を図るため、平成 32 年 4 月から熊本空港の運営を民間に委託することを決定し、事業の概要等を定めた「実施方針」を策定しました。

熊本空港の運営の民間委託は、熊本地震からの創造的復興のシンボルとして、被災した国内線ターミナルビルをより高い耐震性能を持つ国内線・国際線一体の新ターミナルビルへの建て替えを行うこれまでにない取組みです。

滑走路とターミナルビルを民間企業に一体運営させることにより、民間のノウハウを活かして、更なる路線の誘致や利用者サービスの向上を図り、インバウンドやLCC需要等を積極的に取り込むことを狙いととしています。

1. 実施方針の概要

- ・ 公共施設等の管理者等：国土交通大臣
 - ・ 事業期間：当初 33 年＋オプション延長 15 年以内（＋不可抗力延長 10 年以内）
 - ・ 事業範囲：空港運営等事業、ビル・駐車場事業[※] 等
 - ※既存の国内線ターミナルビルを取り壊し、国内線・国際線が一体となった新ターミナルビルを運営権者が整備（平成 34 年度中を予定）
 - ・ 事業方式：国は、公募により運営権者を選定
 - 運営権者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施
 - 国は、公共施設等運営権を設定し、運営権者より運営権対価を收受
- ※実施方針等は、http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000033.html よりダウンロード可能です。

2. 実施方針に関する説明会の実施

本実施方針に関する説明会を平成 30 年 1 月 26 日（金）に開催いたします。説明会に関する詳細や申込方法等については別紙をご参照ください。

3. 実施方針に関する意見の受付

本実施方針に関し、平成 30 年 1 月 17 日（水）17:00 より 2 月 2 日（金）15:00 までの期間で意見を受け付けます。意見の提出方法等については別紙をご参照ください。

4. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 平成 30 年 3 月頃 募集要項等の公表
- ・ 平成 31 年 3 月頃 優先交渉権者の選定
- ・ 平成 31 年 5 月頃 実施契約の締結
- ・ 平成 32 年 4 月頃 空港運営事業開始

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 安井、加藤、吉川

連絡先：03-5253-8111(内線 49-190、49-124、49-112) 03-5253-8714(直通)

03-5253-1658(FAX)

実施方針に関する説明会及び意見の受付について（詳細）

実施方針に関する説明会

- ・開催日時：平成30年1月26日（金）14:30～
- ・開催場所：東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
中央合同庁舎3号館10階共用会議室A
- ・申込方法：説明会への参加を希望する場合は、受付期限までに「（別添1）実施方針に関する説明会の参加申込書」を公募アドバイザーへ電子メールにて送信の上、説明会会場において原本の提出をお願いいたします。参加申込書は、Microsoft Excelにより作成ください。なお、会場での申込みの受付はいたしません。
- ・提出先（公募アドバイザー）：新日本有限責任監査法人
インフラストラクチャー・アドバイザーグループ 熊本空港担当チーム
（電子メールアドレス：kmi@jp.ey.com）
- ・受付期限：平成30年1月25日（木）13:00まで（必着）
- ・留意事項：説明会に参加する方は、実施方針をご持参ください（会場での配布は行いません。）。
また、写真撮影、ビデオカメラの使用はお控えください。
- ・取材等：カメラ撮りは、説明会の冒頭（議事開始前まで）のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は、1月25日（木）17時までにFAX「（別添2）冒頭カメラ撮り申込用紙」でお申し込みいただき、説明会当日13時45分までに中央合同庁舎3号館10階共用会議室Aにお集まりください。

※取材についての問い合わせは以下までお願いいたします。

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 柿崎、吉川

連絡先：03-5253-8111（内線 49-117、49-112）

03-5253-8714（直通）

実施方針に関する意見の受付

- ・受付期間：平成30年1月17日（水）17:00より
平成30年2月2日（金）15:00まで（必着）
- ・提出方法：実施方針に関する意見の内容を簡潔にまとめ、実施方針添付の様式-1により、意見書を日本語で記入し、電子メールにより公募アドバイザーに送信してください。なお、意見を公表された場合に提出者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容（特殊な技術やノウハウ等）が含まれる場合は、その旨を明らかにするようお願いいたします。

意見書は、Microsoft Excel により作成することとし、提出者の名称並びにその部署、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを必ず記載ください。なお、電子メール以外の方法での提出は受け付けません。

- ・提出先（公募アドバイザー）：新日本有限責任監査法人
インフラストラクチャー・アドバイザリーグループ 熊本空港担当チーム
（電子メールアドレス：kmj@jp.ey.com）

平成 30 年 月 日

**熊本空港特定運営事業等
実施方針に関する説明会の参加申込書**

国土交通省航空局長 殿

商号又は名称 : _____

所在地 : _____

平成30年1月17日付で公表がありました「熊本空港特定運営事業等 実施方針」に関する説明会への参加を申し込みます。

■担当者連絡先

所属部署		
担当者氏名		
連絡先	電話番号	
	F A X	
	メールアドレス	

■参加者

所属部署・氏名①	〇〇〇部〇〇〇課 航空 太郎
所属部署・氏名②	〇〇〇部〇〇〇課 空港 次郎
所属部署・氏名③	〇〇〇部〇〇〇課 〇〇 〇〇

(ア) 会場の都合上、参加人数を制限させていただく可能性があります。

(イ) 当日は実施方針を持参してください。

別添2 冒頭カメラ撮り申込用紙

「熊本空港特定運営事業等 実施方針に関する説明会」
冒頭カメラ撮り申込用紙

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 柿崎、吉川 行

FAX : 03-5253-1658

TEL : 03-5253-8714

開催日時 : 平成30年1月26日 (金) 14:30~

開催場所 : 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

中央合同庁舎3号館10階共用会議室A

貴社名 : _____

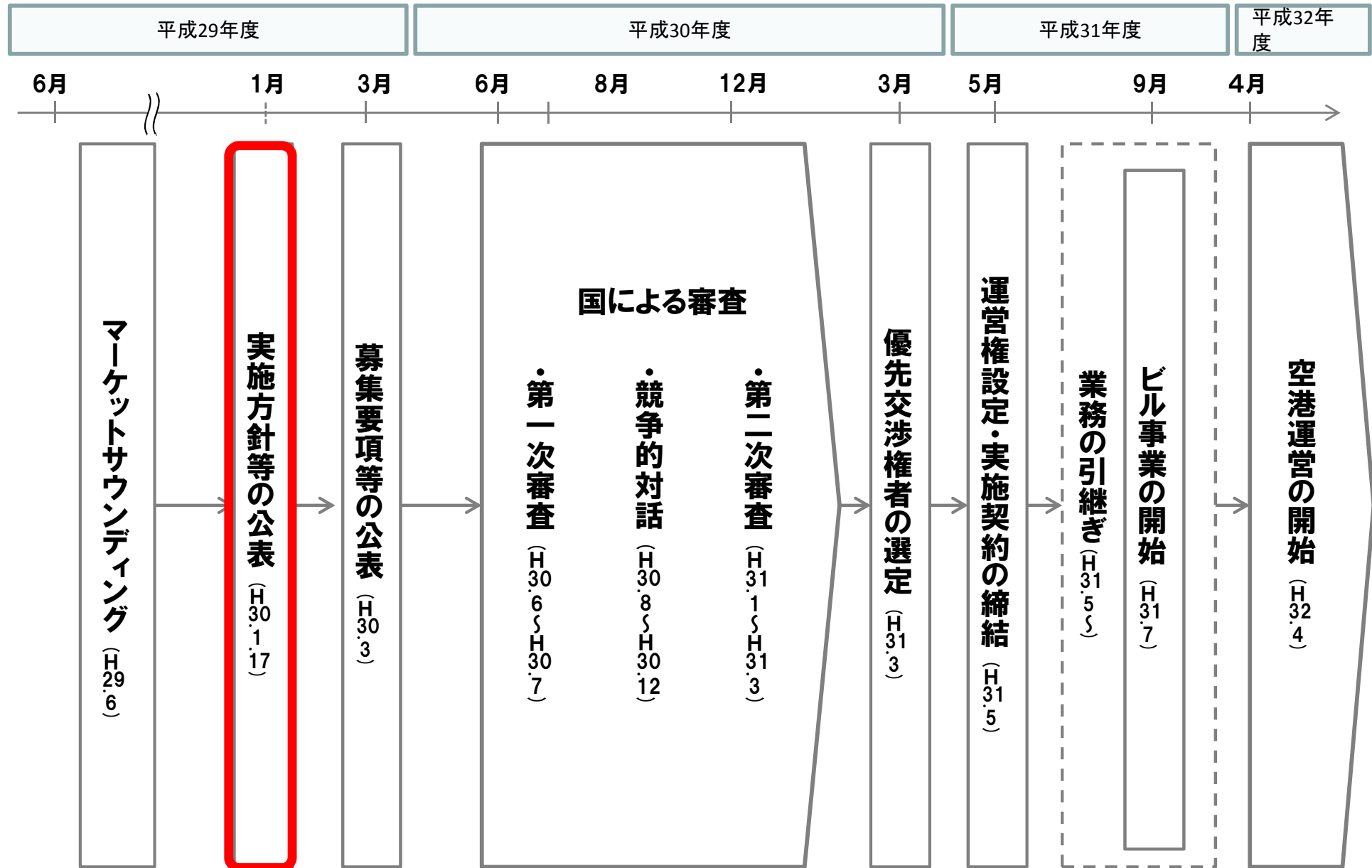
ご担当者氏名 : _____

ご連絡先電話番号 : _____

ご連絡先メールアドレス : _____

ご連絡先FAX番号 : _____

※スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る



国土交通大臣は、熊本空港において民間による運営等を実施するため、先般実施したマーケットサウンディングにおいて得られた民間事業者からの意見を踏まえ、熊本空港特定運営事業等実施方針を定める（PFI法第5条第1項、民活空港運営法第5条第2項）。

本事業の概要

○ 目的

民間の資金・経営能力の活用による空港の一体的かつ機動的な経営を実現し、内外交流人口拡大等による地域の活性化を図る

○ 事業期間

当初33年+オプション延長15年以内（+不可抗力延長10年以内） 最長58年間

○ 事業方式

- ・ 運営権者は、本事業の遂行のみを目的とするSPCとし、滑走路等の運営（着陸料の收受等）とターミナルビル等の運営を一体的に実施
- ・ 運営権者は、国から公共施設等運営権の設定を受けることにより滑走路等の運営を実施、ビル会社の株式を取得することによりターミナルビル等の運営を実施
- ・ 運営権者は、着陸料その他の収入を設定・收受し、これらの収入により事業実施に要する費用を負担（独立採算型PFI事業）

○ 本事業の範囲

- ・ 空港運営等事業（滑走路等の維持管理・運営、着陸料等の設定・收受等）
- ・ ビル・駐車場事業（旅客・貨物ビル施設事業、駐車場施設事業）
- ・ その他（応募者による提案業務（地域共生事業、空港利用促進事業）等）

○ その他

- ・ 運営権者は既存の国内線ターミナルビルを取り壊し、国内線・国際線が一体となった新ターミナルビルを運営権者が整備。（平成34年度中予定）
- ・ 新ターミナルビルの建設期間中に使用する国内線ターミナルビル（別棟）は、国が整備し、運営権者へ売却。（平成31年度中予定）

運営権者の募集・選定

※スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る

○ 国による優先交渉権者選定手続

（H30.3～H31.3）

- ・ 有識者等で構成する審査委員会により審査（国及び熊本県の代表各1名を含む数名を選任予定）
- ・ 応募者が一定の参加資格要件を満たしているかを確認の上、提案内容を2段階で採点
- ・ 競争的対話等で民間事業者との間での相互理解を醸成
- ・ 地域活性化等の実現に資する者を総合的に判断のうえ優先交渉権者を選定
（運営権対価の最低額はゼロ円、一括払い）
- ・ 優先交渉権者が設立したSPCと実施契約を締結、所要の引継ぎを実施

⇒ 上記の各手続を経た上で、平成32年度からの運営委託開始を目指す

熊本空港の概要

現 況

種 別 : 国管理空港
設置管理者 : 国土交通大臣
場 所 : 熊本県菊池郡菊陽町

滑 走 路 : 3,000m

旅客実績 : (国内) 298 万人
(平成28年度実績値)
(国際) 3 万人

貨物取扱量 : (国内) 16,149トン
(平成28年度実績値)

主要路線 : (国内) 39 往復/日

東京(18)、成田(2)、中部(3)、名古屋(3)、大阪(11)、
那覇(1)、天草(1)

(国際) 11 往復/週

高雄(3)、ソウル(6)、香港(2)



沿 革

昭和 35 年 旧熊本空港供用開始(滑走路 1,200m)

昭和 46 年 旧熊本空港供用廃止

新熊本空港供用開始(滑走路 2,500m)、ターミナルビル供用開始

昭和 48 年 熊本空港へ名称変更

昭和 55 年 滑走路延長(滑走路 3,000m)

昭和 58 年 国際線ターミナルビル供用開始

昭和 63 年 新貨物ビル供用開始

平成 7 年 ILS CAT-Ⅲ供用開始

平成 29 年度予算

事業費 : 16.0 億円

ターミナル地域の再建(国内線別棟含む)、エプロン拡張、用地造成、
無線施設整備、照明施設整備、耐震対策等

